

平成26年度

事業計画

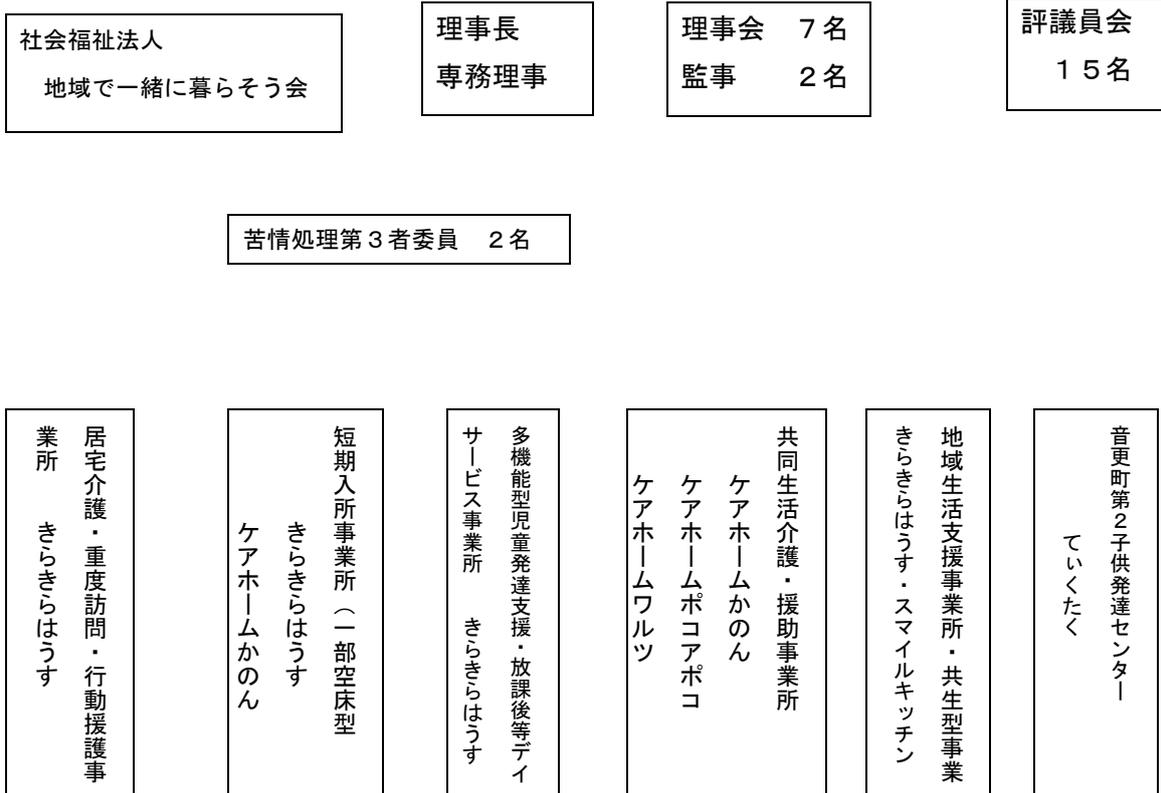
社会福祉法人地域で一緒に暮らそう会

平成26年度 地域で一緒に暮らそう会事業計画

社会福祉基礎構造改革の一環として、支援費制度が施行されて11年が経過し、当法人も前身のNPO法人時代の運営を含め11年目に入りました。平成25年4月からは「障害者総合支援法」が施行されました。この間、障害者自立支援法、同法の見直し、つなぎ法等障がい者施策はめまぐるしく変化してきました。障害者基本法も2011年に改正され、障がい者が安心して暮らすことのできる地域社会実現のため、当法人の役割が十勝においても大変注目され、重要になってきています。

制度・施策が変わろうとも法人の基本理念に基づき、サービスの専門性に努めるとともに、さらに個別性を追求し利用者の人権尊重に努め、時代の変化にしっかりと対応していきます。また、職員の待遇向上と育成のために処遇の見直しと規程の整備、職員研修の充実を図っていきます。

1. 法人の組織



2. 事業運営

(1) 第2種社会福祉事業

- ①障害福祉サービス事業の経営
- ②相談支援事業の経営
- ③移動支援事業の経営
- ④障害児通所支援事業の経営

(2) 公益を目的とする事業

①地域生活支援事業 ②レスパイトサービス事業 ③共生型事業

④訪問看護事業の経営

3. 理事会及び評議員会の開催

1) 平成26年度における理事会を次の表のとおり開催するほか、必要におうじて臨時の理事会を開催します。

	開催月	主 な 審 議 事 項
第1回	平成26年5月下旬	平成25年度事業報告、決算について
第2回	平成26年11月下旬	運営状況、補正予算について
第3回	平成27年3月下旬	平成27年度事業計画、予算について

2) 平成26年度における評議員会を次の表のとおり開催するほか、必要におうじて臨時の評議員会を開催します。

	開催月	主 な 審 議 事 項
第1回	平成26年5月下旬	平成25年度事業報告、決算について
第2回	平成26年11月下旬	運営状況、補正予算について
第3回	平成27年3月下旬	平成27年度事業計画、予算について

4. 監事による監査

1) 監事は、法人の財産の状況や財産内容及び各事業所の運営状況や会計の執行状況、利用者預り金の取扱い状況について監査を実施します。

また、理事会に出席し理事会の運営状況及び理事の業務執行を監査し、必要あると認めるときは意見を述べるものとします。監査報告書を作成し理事会、評議委員会及び北海道知事に報告します。

平成26年度における監査を次の表のとおり開催します。

	開催月	主 な 審 議 事 項
第1回	平成26年5月中旬	平成25年度事業報告、決算について
第2回	平成26年8月中旬	運営状況、資産管理
第3回	平成27年11月中旬	運営状況、補正予算について
第4回	平成27年3月下旬	平成27年度事業計画、予算について

5. 外部監査

公認会計事務所による外部監査を毎月及び決算期に受け、経営の透明性を図ります。

6. 役職員の研修

社会福祉事業に対する社会的ニーズの変化に対応するため、また法人役員に求められている期待と課題を明確にするため、道社協が実施する「社会福祉法人役員専門研修」に参加するほか、関係団体主催の研修会に随時出席していきます。

2014年（平成26年度）事業計画	
理念	人と人とのふれあい（関係性）の豊かさ（深さと広がり）をつくり、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援し、地域との連携を大切にしていきます。
各事業の使命	1) 利用者が持っている力を生かし、地域の中でその人らしい暮らしが実現するように支援します。 2) 職員の育成、教育を「事実」や「具体」に即して行い、実践を進化させ福祉後継者を育成します。 3) 地域の福祉力（福祉マインド）を醸成します。 4) 事業活動を通して地域経済に寄与し、地域経済を活性化させます。
職員の心得	1) 利用者の人権を尊重し、利用者が現実社会で生活がよりよくなるための支援を行います。 2) 生き生きとした職場風土、一人ひとりが職場での役割を常に自覚出来るよう自由な発想と柔軟な思考で実践を進め、必要ならば制度を超えた実践を行います。 3) 利用者や地域の中から「事実」を発見し、意欲的に課題に向き合う姿勢を涵養します 4) 地域に不可欠な法人・事業者となるように努力します。 5) 人材を人「財」にします。 6) 日常のエコを大切に常にコスト縮減に向けてチームワークを大切にします。

運 営 方 針	<p>1、組織</p> <p>それぞれの事業を取り巻く厳しい環境を乗り越え、法人理念・方針を達成するために、職員の専門性を十分発揮する環境にし、組織の力を強め法人としての組織力を最大限に展開できるようにします。法人の意志決定においては、理事会・評議員会が最終最高の議決機関としての機能が期待されますが、現場の迅速な意思決定や判断を効率よく展開できるように、理事長をトップとする運営体制を充実するようにします。</p> <p>(1) 経営会議</p> <p>①理事会・評議員会 各年3回（必要に応じ臨時に開催）</p> <p>②課長（管理者）会議・・・月1回</p> <p>③事業ごとのスタッフ会議・・・月2回</p> <p>④担当者ごとのスタッフ会議・・・週1回</p>
----------------------------	---

運 営 方 針	<p>2、財務</p> <p>経営を効率化し安定させるためには、法人全体でトータルとして採算を取っていくことが行くことが不可欠です。事業計画を作成し実行する上で予算管理を徹底するようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業計画の策定と予算統制 (2) 定期的な（毎月）の収支（経営）分析の実施（会計事務所の協力） (3) 経営会議での収支状況の共有 <p>3、人事労務</p> <p>求められる職員像の共有化を図り、人材育成を進めていきます。さらに職員のモチベーションにつながるキャリアアップの取り組みも進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 研修 <ul style="list-style-type: none"> ①法人全体の研修（新人研修・行動援護者養成研修等） ②事業所ごとの研修 <p>4、キャリアアップ助成制度の活用</p> <p>ハローワークが、有期契約労働者の正規雇用等への転換を行う事業主に対して助成する制度で、企業内でのキャリアアップ等を目的としています。有期契約労働者等の正規雇用等への転換等を助成する<正規雇用等転換コース>、短時間労働者の週所定労働時間を社会保険加入ができるよう延長することを助成する<短時間労働者の週所定労働時間延長コース>を活用していきたいと考えています。</p> <p>5、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備品を使った訓練の実施 ・ ケアホームにおける夜間訓練の実施
----------------------------	---

1) 居宅介護・重度訪問・行動援護事業（ヘルパー派遣）

・これまで積み上げてきた丁寧な支援体制を維持しながら、さらなる業務の効率化を目指します。また支援内容・個別支援計画の検証、充実を継続して行い、支援の専門性、意図を明確にしていきます。

2) 共同生活介護・援助事業（ケアホーム）

・個別支援計画に基づき日々の支援を実施します。月1回の各ホーム会議で支援内容を検討し、より深い入居者理解と、それに基づく支援をチームで共有します。入居者・家族との信頼関係を軸に他の福祉関係機関とも連携を築きます。

・泊まり勤務の職員と日中勤務の職員との連携強化、業務効率化を進めます。

3) 児童発達支援・放課後等デイサービス

・担当業務、経験、意欲に応じ常勤職員が受けるべき研修を体系化し、年間研修計画を作成します。特にこころの発達、愛着形成、親子関係などの課題など研修内容を充実させます。

4) 地域生活支援事業（日中一時・移動支援）

・遊び（余暇）の充実を目指します：ひとりひとりが思い描く社会参加の実現につながる支援

・暮らし（生活）の安定を目指します：日々の暮らしを安心して過ごす支援

・利用者及び家族との信頼関係を大事にします：安全に配慮した、ひとつひとつ丁寧な支援

5) 短期入所支援事業

・葬祭等の緊急時の短期入所の受入体制を常に確立します。

・緊急な宿泊にも利用者が困ることの無いように、短期入所を行いながら宿泊体験も行える体制を作ります。

6) 相談支援事業

・個別支援計画を中心に、障がい者当事者に適したサービスを計画し、利用者、家族、福祉サービス事業者、行政機関、教育機関等との連絡、調整を行い、地域全体で支援できる体制を作ります。

7) 共生型事業

利用者との触れ合いなどを通して地域住民との交流を図り、災害時の助け合いや防災訓練等の計画も行います。スマイルキッチンを中心に、地域の方々に対し食をテーマに研修会を開催いたします。

<p style="text-align: center;">職員体制</p>	<p>介護福祉士・・・・・・・・・・正規職員10名、準職員3名、有期雇用職員1名 ホームヘルパー1級・・・・正規職員1名、準職員1名 ホームヘルパー2級・・・・準職員4名、有期雇用職員6名 嘱託職員1名 看護師・・・・・・・・・・正規職員3名、準職員1名、有期雇用職員2名 作業療法士・・・・・・・・・・正規職員1名 言語聴覚士・・・・・・・・・・嘱託職員1名 保育士・・・・・・・・・・正規職員4名、準職員2名 栄養士・・・・・・・・・・正規職員1名 世話人・・・・・・・・・・正規職員2名、有期雇用職員2名 夜勤専門員・・・・・・・・・・嘱託職員6名 調理員・・・・・・・・・・有期雇用職員2名 運転手・・・・・・・・・・有期雇用職員2名 事務職員・・・・・・・・・・正規職員1名、準職員1名、有期雇用職員2名 嘱託職員1名</p>
<p style="text-align: center;">資金計画</p>	<p>事業運営のための通常経費は、介護給付費収入、受託事業収入等で賄う。(予算書参照)</p>